## 令和5年度第3回社会教育委員の会議 議事録

令和5年度第3回清瀬市社会教育委員の会議が令和5年10月4日に開催された。出席 委員、議事の大要は次のとおり。

日 時 令和5年10月4日(水)10時00分~12時00分

開催場所 清瀬市役所2階 会議室2-4 (対面開催、オンライン出席者有)

出席委員 (対面参加)

齊藤しのぶ副議長、西田由美子委員、玉置昌也委員、相蘇好委員 (オンライン参加)

髙井正議長、松山鮎子委員

欠席委員 永嶋昌樹委員

事務局 金子生涯学習スポーツ係長、上竹生涯学習スポーツ係主査

# 次第1 開会

髙井議長:第3回社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局:・人事異動について、前任の中島(生涯学習スポーツ係主事)が苗場プリンス ホテルへの出向異動に伴い、後任として上竹(生涯学習スポーツ係主査)が 着任したため委員へ紹介

- ・開催方法の確認(対面開催、髙井議長・松山委員はオンラインで参加、永嶋 委員は欠席)
- ・資料の確認

## (事務局)

議事進行について髙井議長にお願いします。

#### 次第2 議題

#### (髙井議長)

それでは令和5年度第3回社会教育委員の会議をはじめます。

今回、提言書のたたき台を作成し、9月21日に齊藤副議長、事務局で内容を検討いたしました。そこでできたものを加筆修正したりして、まだいろんな修正箇所があるかと思いますが、それを早めに皆さんで詰めていきたいと思います。

併せてその提言の案をお送りするときに、ご意見等ありましたら、今日の進行の中で やっていただくということで、何かあれば挙手をお願いしたところです。また、今日は 中身の部分は間違いがあるかと思いますので、それも含めて、いろんなご意見いただけ ればと思います。

この提言書は教育委員会に提出することになっております。意見交換というところでは、今日が最終的なものになってしまうかと思いますので、大事にしていければと思っています。そういう意味で最終の段階ですので、具体的にどのような加筆修正するかというご意見については、できるだけわかりやすく具体的に、このようにしたらどうかとのご意見をお願いできればと思います。

今後の段取りですが、今日の意見交換を経た最終案を作成したいと思っております。ここで作成したものを、10月30日より前に再度事務局と確認した後に皆さんに送って、また目を通していただいて事前にご意見いただければと思います。また、10月30日の最後の会議で修正することを前提にして、教育委員会に提出するようにしたいと思っているところです。そういう意味では、意見交換としていろいろ検討ができるのは今日が最後だとご理解いただければと思います。

このような流れで進めていきたいと思っていますが、よろしいでしょうか。

#### (一同、同意)

(1)が文化祭・文化協会、(2)が生涯学習の振興のことで意見交換していければと思います。ぜひ、今日は進めながらご意見いただければと思います。

私たちの最後の役割として、補助金を社会教育関係団体に交付するときには、法に基づいて意見を述べることになっています。その際、文化協会の担い手がいないことや、

【文化祭・文化協会について(案)をモニターに表示しながら、髙井議長より説明】

文化祭の準備の時、重いものを運んだりして大変だというご意見を聞いていたので、そのことについて事務局からも、ぜひそういった文化協会とか文化祭について検討いただきたいという提案がありました。

ここに書いたものについては、できるだけ議論してきたことをもとに、それを整理したものです。新しいものを何か書くということよりは、今まで検討してきたことを、議

事録をもとにしながらまとめたものと、ご理解ください。

この間の意見交換を通して、文化の持つ力や意味を改めて感じたりしました。このことは文化活動の中での大事なポイントだと思っています。公的な枠組みから見て文化振興の意味ということ、学校を含めて皆さんからご意見をいただきました。予算も含めて厳しい状況にあるということが分かりました。こうした検討を通して、文化協会の皆様は、大変ご苦労されている中で、それでもやりたいという声を受けて文化祭に取り組んでいることがわかりました。

また、永嶋先生も仰っていましたが、文化協会の高齢化、担い手不足ということは他の団体にも関係していることです。それを含めて長い時間ではないですが、30分ぐらい話し合ってきたことを議事録から抜き出しました。

一方、文化祭については、その公的補助金支出のことから、公的な意味合いを持つ取り組み、活動団体ということですので、公的な視点を踏まえながら、議事録から抜き出したことを書いています。

文化祭の目的があっても、目的が共有されていないというご意見もありました。

団体が団体の枠を超えて、単に発表する場を作るだけではなくて、アンケートを集めて何かを生み出すようなことも、文化を作っていく上で大事だなと思っています。

小中学生に参加してもらうと盛り上がるが、保護者は自分の子供が出る場面しか見ないといった厳しい現実もあると感じたところです。

その中でいろんな人が参加して、若い人が来れば、次の段階で手伝いをやってもらうとか、繋げていくようなことをイメージした実践の展開について書いております。

20代30代の方たちで、自分たちでやりたいことを自らやっている方。こういう方と文化祭で繋がっていく機会、どのようにネットワークの機会を作っていくのか、努力していくのかということがとても大事なことになってきますし、若い人たちが入る仕組みというものが大事だということを感じました。

そのような中で、清瀬市では今年度、市民協働課という新しいセクションができました。いろんなイベントを開催する一つの団体がサポーター募集できるような仕組みが、いくつかの自治体であったりしますが、高齢者の団体が若い人と何かやろうとしたときに、「ちょっとサポートしてくれる人はいませんか」と募集する仕組みやサポーター制度を作ったりすることも書きました。

そのような文化祭だけということで制度を作るときも、市全体の中で、このような交流を作ったりとか、活動内容でこうした交流を作ったり、いろんなところに支援できる 仕組み、名称はわかりませんが、サポーター制度的なものはどうかということで書かせてもらっています。

文化協会について、受け手、なり手がいないということですが、文化協会自体の方向性についても明確になっていないという意見もありました。この点について課題ではないでしょうかとお伝えしたうえで、文化協会がどう受け止めるかということにかかって

いると感じました。

文化に限らず、スポーツを通して、文化を通してというような活動を通して、清瀬をこんな街にしてみたいというような議論やワークショップを清瀬でできないか。これをどのようにセットしていくかはわかりませんが、こうした文化の持つ力、スポーツの持つ力を引き出すような、それをもとに繋がっていくような、このような場面を誰がどう作っていくのか。例えば、社会教育委員としてどのように取り組んでいくのかというも含めて、次期の一つの課題になると考えています。

齊藤副議長、この間の研修会で出ていたのは、どこの社会教育委員でしたか。何とか 会議をやっているところは。

# (齊藤副議長)

昭島です。

#### (髙井議長)

昭島ですね。ありがとうございました。

昭島市では、社会教育委員会議の取り組みとして「あきしま会議」という名称で、市 民がつながることをめざしてワークショップを開催していると聞きました。

ここでの意見交換は文化の可能性を考えるいい機会だったと改めて感じます。その取り組みを通して、文化には次世代に繋いでいく力があると思いました。文化祭を通じて多数が協力する。高校生の参加とか、参加して次の方のお手伝いをするとか、いろんなサポート制度で実行すること自体で繋がっていく。このようなことができれば、地域の中での繋がりを文化は作ることができるのではないかと思いました。それぞれの関係性が、それぞれ関係者でいろいろあるけども、そこだけで終わってしまうことが多い。文化の持つ可能性を大事に広げていくことはできないだろうかというところが、こうしたことに止まらず、人間関係を豊かにして、地域そのものに繋がっていくのではないかということを議論できたかなと思います。

なかなか議論を深めていくことができなかったですが、議論を振り返っていくと、今後検討していく必要があると感じたことを検討項目というものにしてみました。改めて文化とは何か、文化の振興とはどういうことなのか、清瀬市が文化を振興するとはどういうことなのか。これは改めて検討していく必要があると思いました。

その検討の成果としては、文化芸術推進基本計画だったり、条例というかたちになる可能性もある。計画や条例を作っても、それで終わりではなく、それをどう実現していくのか。将来へのプロセスを踏まえて、作っていくプロセスがとても大事だと考えているところです。

一般的なことで恐縮ですが、特に、検討する際の視点として2つ忘れてはいけないこととして、特に若い人の個別化という現状は、地域コミュニティとの断絶があるかもし

れないということが意見交換会で出てきたことを書きました。

出会いのある文化活動、これは文化振興のために大事なのではないか。個々の活動は 盛んだけれども、関係性ができたとすれば、こうした関係性を意識することが大事では ないかと思い、入れております。

最後に、冒頭にも書きましたが、非常に困難な議論、協議だったと思っています。やはり、私ども社会教育委員というのは、補助金について意見を言わなければいけない立場ですが、清瀬の文化活動においては、関係する委員の方も当然いらっしゃるわけですが、当事者になりきれないということで、言い過ぎてしまうこともいけない。そのような抑制的な議論にならなくてはいけない。そういうところもあって、なかなか十分な議論ができなかったと思っているところであります。私としては進行する立場として反省しているところでもあります。そのようなことから、実施してきたことの振り返りは議事録から抜き出すことになってしまったことをご理解いただければと思います。文化協会の皆様には、参考意見として捉えていただければいいのかなと思っております。

清瀬市や教育委員会へのお願いとしては、これらの検討項目について、ぜひご検討していただきたいということを書いて終わりにしております。

私が書いた立場から、簡単な説明とさせていただきます。これを受けて皆さんのご意 見やご感想を、修正点を含め出していただければと思います。

## (齊藤副議長)

髙井議長と事務局と事前に打ち合わせを行い、いろいろ意見を述べさせてもらいました。

今回の提言案については髙井議長が苦労して作られたと思いました。

文化振興についてどのように検討するかということで、意見を出しづらいところもありましたが、実際に当事者の会長、副会長に来ていただいて、現状をお話いただいて、それを踏まえて意見を述べることができたので、ひとつの成果なのかと思います。文化協会の現状を知ることができたので良かったと思いました。

最後のページの検討項目で、検討することがどう実現していくかということが、今後 見ていくところだと思いました。

特にここを修正するというところはありませんでした。

#### (髙井議長)

ありがとうございました。他の方はどうでしょうか。

# (相蘇委員)

ありがとうございました。全部読ませていただきました。

やはり最後に髙井議長が書いてくださった検討項目のところの、3点ポイントのとこ

ろがすごく重要かなと。清瀬市として、自治体としてどう考えるのか。清瀬市が公的なお金を出して振興するというところはどの範囲なのかということは、考えていくべきところだと思って読ませていただきました。

市民文化祭は文化協会が主に運営でやっていると。もしもこれが、清瀬市として文化として振興していくという項目になるならば、文化協会が運営するというよりは、清瀬市が運営をする。そこに市民の参加を募るみたいな、文化協会に限らず、市民の参加を募るというような形になるとか、清瀬市としてどういう方針を出すのかということが決まってくれば、必然的にいろんな事業の形態は決まってくるのかなと思いながら見させていただきました。ありがとうございました。

## (髙井議長)

ありがとうございました。

文化協会が行う市民文化祭に補助金を出している市というのは、どういう理念に基づいて出していくのかということを明確にすることが求められます。もし、こういうミッションでやるということになれば、文化協会が実施するという形式ではなく、例えば、市が実行委員会を設置して、様々な人たちが集まって、企画運営していくというのが市民の文化活動の広がりに繋がるかもしれないというような、いろんな可能性を含めて議論していく必要があるというように、今、お話を受けとめました。ありがとうございます。

#### (松山委員)

これだけ膨大な量のまとめをしていただいて、本当にありがとうございます。本当に まとめていただいて、すごく全体としてまとまりのあるものになっているなという印象 を受けています。

最初に質問ですが、これは文化協会の方にお渡しする時は、単純にこの文章の印刷を お渡しするような方法でしょうか。それとも、その説明の場でお渡しするということで しょうか。

#### (髙井議長)

事務局と相談してないことではあります。今のイメージとしては、これはどこへ出すものかというと、清瀬市教育委員会の教育長にお渡しするものなので、社会教育委員の会議からこのような提言書をいただいた。それをどう扱うかについては、基本的に清瀬市教育委員会にお任せするかと思うのですが、文化協会、文化祭のことについて記載していますので、私たちがどう受けとめたのかということもありますので、教育委員会からぜひお渡しいただきたい。

松山委員の話を聞いて、皆さんと意見交換をして、こういうものを作ったということ

を、例えば、文化協会の役員会とかあるのであれば、こんなふうにまとめて、市の方に 出しました。文化協会については、この検討会でこのような文章に書いてありますとい うことを説明してもいいのではないかということを、今のお話を聞いて感じたところで す。

# (松山委員)

文化協会に直接伝えなければいけないということを言うつもりはないのですが、どんな形で伝えるのかというのは、私がきちんと把握してなかったもので、それを確認させてもらいました。ありがとうございます。

その上で気になったのが、協議してきたことを振り返るというところからの(1)と(2)ですが、今見た中で、伝えたいことはポイントがいくつかあると思っていて、下の世代との交流、出会いの場、文化祭については可能性とか意義とか目的がちょっと曖昧になっているのではないかという指摘。あと、運営の仕組みの部分でもう少し工夫ができるのではないかという、大きくいくつかに分かれると思います。まとめていただいたのは大変な作業なので、そこから次の段階に直していくことだとしたら、ポイントを出して、ポイントに合わせて、議事内容を並べた方が読み手には伝わりやすいという気がしています。

下の世代の話が出てきたら、次に目的が、また次に下の世代の話みたいに、ちょっと 混ざっているという感じがしたので、見た限りその3つか4つのポイントではないかな という気がしていて、それが何かパッとわかるといいと思いました。

(2)の文化協会の方もやはり同じです。ポイント集約した方がいいと、技術的にそれを感じました。以上です。

## (髙井議長)

ありがとうございました。松山委員のご意見の通り、「3 協議してきたことをふり返る」ところについては、小見出しを付けるなど、課題ごとに整理していきたいと思います。こうすることで、私どもの意見をお伝えしやすくなると思います。

#### (松山委員)

課題としては、目的とか意義とかミッションに関するものや、実施にあたっての工夫 に関するものなどになるのかと思います。

#### (髙井議長)

分かりやすくなりますね。

少し時間をいただき、整理してみたいと思います。ありがとうございます。加筆修正 したものを、見ていただいた上で、最終的なものにしてくということで、修正を進めて いきたいと思います。文化について大ざっぱなことですが、進めてよろしいでしょうか。

【生涯学習の振興に向けて(案)をモニターに表示しながら、髙井議長より説明】

私たちは先行き不透明な時代を生きています。それだけどのように暮らしていくかを 考える生涯学習が、より重要になっていくと言われています。

前期の社会教育委員の会議は、教育委員会からの諮問に応え、「清瀬市生涯学習基本 方針」を作成し、答申しました。その答申そのものが、平成3年3月、「清瀬市生涯学 習基本方針」(以下、「基本方針」)として位置づけられました。

市には最上位計画である長期総合計画があり、教育振興計画があり、それらを踏まえたものとして「基本方針」があり、それらを踏まえ、図書館等々、様々な個別計画が位置付けられています。しかしながら、「基本方針」に掲げられた事項が、その後、推進されたのか、されなかったのか等についてのふり返り、進捗状況については、確認してきませんでした。

「基本方針」の例えば、【基本方針3 地域づくり】の⑲コミュニティスクールの設置については、着実に実施され、拡大に向けての取り組みが進んでいます。清瀬市として方針としたことが、どのような状況になっているのか、確認していくことが必要だと考え、いくつかの事業についての現状を記載しました。

さらに委員の会議では、出前事業と情報提供の充実について検討しました。

そして、最後の部分において、「基本方針」を踏まえての生涯学習の推進に向けて、 職員体制の充実について、次のように記載しました。

「激動する時代にあって、清瀬市市民が生き生きと生活し、市民の創意工夫に基づく 清瀬づくりを進めていくために、市としてはどのような役割を果たしていくのか、自治 体の責務が問われているのではないだろうか。

その問に答えるためにも、社会教育主事の配置を含む、職員体制のさらなる充実を心から願うものである。」

市役所内に社会教育主事任用資格取得者がおいでになる可能性もあります。職員体制の充実に向けて、ぜひ様々な可能性を検討していただきたいと願っています。

議事録を踏まえつつ整理した内容について、簡単ですが説明を終わります。

齊藤副議長から何か補足をお願いできればと思います。

# (齊藤副議長)

ありがとうございました。

私からは特にないのですが、今期の委員との意見交換と、次期に向けた提案を載せていただいているので、教育委員会と次期の方々が進みやすい方向をお示しいただけているかなと感じました。ありがとうございました。

## (髙井議長)

次期は次期で考えないでいただければと思っています。

教育委員会として喫緊の課題も出てくると思います。次期の委員の皆様で考えていた だければと思います。ありがとうございました。

不十分な議論だったわけですが、やってきたことを中心に整理してきたつもりです。 何でも結構ですので、ご意見を出していただければなと思います。

西田委員、いかがですか。

# (西田委員)

わかりやすい資料だと思いました。特に意見とか質問とかはありません。 私自身も議論に参加する中で、学ぶことも多くありました。

#### (髙井議長)

ありがとうございます。

玉置委員、いかがでしたか。

## (玉置委員)

資料取りまとめ、ありがとうございます。

ひとつ、私もちょっと知識不足ですが、社会教育主事は必ず教育委員会事務局に置かないといけないとあって、清瀬市に置いていないというのは、過去ずっといないのでしょうか。最近たまたま担当者がいないだけなのか、もともと専門職以外いないのか。

## (髙井議長)

事務局の金子係長さん、ご存知ですか。

#### (金子係長)

私が伺ったところ、職員に社会教育主事になれるものがいないと伺っていて、結構な 期間でいないというようなことを伺っています。

#### (髙井議長)

全国では、2021年の文科省の調査で1,500人ぐらい配置されています。資格を持っている人はたくさんいても、教育委員会で採用されて、あなたは社会教育主事ですよと発令されて初めて名乗れる資格です。任用資格と言って、資格保有者がたくさんいても、発令されないと名乗れない。発令されていないけれども、持っている人がたくさんいる場合もあるわけなのですが、いるかいないかは確認しないといけないので、清

瀬市でも確認していただいて、いなかったのかなと。

隣の西東京市では、長く社会教育主事として勤めた方がいらっしゃったのですが、その方が定年で退職された後はいなくなってしまった。そうすると違法状態となるわけですが、罰則があるわけではないので、いない自治体はたくさんあります。いるところが4割ぐらいでしょうか。いないところが多いぐらいです。西東京市では議会で質問が出て、どうしていないのだと。結果的に質問を受けた翌年の4月に配置されました。

私は足立区で社会教育主事として働いていましたが、東京の特別区もかつてはすべての区にいたわけですが、例えば、定年退職した結果、そのあといなくなってしまった千代田区や文京区など、いくつかの区で不在になってしまった。そういう区もあれば、3人いる区もある。複数いる区もあれば0の自治体もあるわけです。

社会教育主事の資格を取っても、なかなかそれで働ける人は少ない。社会教育主事と しての採用試験はとても少なくて、今年度、君津市でその資格がある人を募集したので すが、相当の申込みがあったと聞いています。

松山委員、大阪の社会教育主事の採用、配置はどうですか。

## (松山委員)

すべてについては言えないですが、大阪市に関してはそもそも公民館がなかったりも しまして、主事に発令を受けている場合も、必ずしも社会教育に関わってない場合があ ると聞いたことがあります。

現在、社会教育主事は正確な数字はわからないですけど、ただ、採るように自治体で促しているような感じはあると思います。というのも、主事講習に多くの方が受講されている。今、特に社会教育士に変わってから、一部科目講習を受ける方も結構いますし、新たに取る方もいて、特に教育委員会で発令を受けるような社会教育主事だけでなく、学校の先生で取りにこられる方も関西圏で結構おられる。資格保有者は多分増えているというか、促進しているのかなという印象を持っています。

ただ、主事として、実際発令されているという方がどのぐらいいるのかは、はっきりわからないです。

#### (髙井議長)

ありがとうございます。

2020年度から社会教育士という称号制度が始まりまして、社会教育主事の任用資格を取ると、社会教育士という称号も付いてくる。社会教育主事は教育委員会で発令されないと、名刺に書けないのですね。何々市教育委員会社会教育主事、と発令されないと書けない。社会教育士の方は発令に関係なく、主事講習とか大学の養成課程を卒業すると名乗れます。何々株式会社・社会教育士とか。民間企業でも、NPO団体でも、例えば〇〇小学校・教諭・社会教育士と名乗ることができるという称号制度ができて、2

020年度から3年間で4,500人ぐらいが、称号を得ています。社会教育主事と社会教育士が同時に取れてしまいますので、社会教育主事の講習を受ける人が増えてきて、 文科省としては受講定員の増大ということをいろんなところに働きかけているところです。

多摩地域のいくつかの自治体は毎年1人か2人を社会教育主事講習に派遣しています。かつては40日間、夏休みで通うなどで行っていましたが、今はオンラインも増えてきたので、通わなければいけないというのは減ってきています。

教育委員会で働いている間は、社会教育主事の発令を受けて、異動するとまた発令が解かれてしまうということも含めて、多摩地域のいくつかの自治体が、社会教育主事講習を受けるように派遣をしています。そのような状態もあるので、仕事をやりながらというのはちょっと大変なのでお話がなかったかと思いますが、これからはぜひ社会教育主事という専門的職員、履修者も増えているので、社会教育主事が就職のプラスになるかと思って取る学生もいます。立教大学でも3年ほど前は30人の登録者が、翌年は90人になっていたりと、すごく拡大をしてきているので、これから公務員試験を受ける人にも有資格者が増えていくことが考えられます。ぜひ清瀬でも活かしていただければ、というところがあります。

そういった社会教育の基本的なことを学んでいるということがあると、同じ学んでいる方が地域にいらっしゃったりするわけです。繋がりも持ちやすくなったりということもありますので、こういった社会教育主事は事務系の専門職員ですけれども、ぜひ考えていただけるといいのかなと思います。

相蘇先生は小学校の先生ですが、仙台市の公立小学校、中学校、高等学校では、小中高の学校に1人ずつ社会教育主事の資格を持った教員が配置されています。嘱託社会教育主事制度と言いまして、その方が地域との窓口になって、地域学校協働を進めたりと、そういった自治体もありまして、栃木県も全県でやっています。これからの地域学校協働活動、コミュニティスクールも含めて、こうしたことが大事になってくるときに、そういった人の中にも社会教育のことを学ぶ人が、松山委員がおっしゃっていましたように、そういった講習を受ける方は増えてきています。私が担当した昨年度の立教の学生も、4人が小学校の教員免許とともに、社会教育主事を取るといった学生がいました。

## (相蘇委員)

専門で配置していただいて、その分の給与なり、人材の枠を確保していただかないと、 今の学校の先生たちに兼務でその仕事もやってくださいというと、とても受けきれない。 今までも、例えば図書館司書教諭というのは、法律上は各学校に配置するものとする となっていて、先生たちの中に必ず司書教諭の資格を持っている人を司書教諭として指 定しているが、その辺では図書館の仕事をやるからといって授業時間数を減らせるとか、 担任を外れられるとかはないので、先生たちは正直、司書教諭持っていても学校には言 いません。資格を持っていると忙しくなるだけで、給与が上がることもなく、他のもの が外されるわけではない。

やはりその社会教育主事も多分、自治体の職員の方も同じだと思う。そこに専門の職として配置をするというふうにして、他の職を兼務しながらではなくて、または兼務としたら、例えば生涯スポーツ課の中の社会教育担当で他の担当からは外れるとか、そういうことが行政としては必要なのかなと。すごく大切な職だと思いますし、仕事として今学校の中にも地域連携担当教員とかいる。やっぱり地域連携の先生は実際にはなかなか動けなくて、副校長が全部やっているみたいなこともありますので、ぜひそういう人の配置とともに、枠の配置をしていただきたいと、学校現場としてはいつも思っております。

コミュニティスクールになると少し、もしかすると、そういうところが違うのかなと 思いつつ、コミュニティスクールも名前だけで、先生たちは負担が増えるだけだからと 思っている先生たちもいたりするので、そのあたりのところ、いかに現場は実際に動け るように、制度ができるかということが大事かなと思います。

ありがとうございます。

# (髙井議長)

司書教諭については、クラスは何クラスあれば置かなければいけないとなっていますので、授業数の軽減措置があればいいのですが、人が確保されているかどうかという問題もありますし、本当に大変だと思います。

私は社会教育主事という仕事を足立区で36年間やっていました。今先生おっしゃったように、社会教育主事でありながら、女性総合センターでは事業係長をしていました。専門職の立場ですべての事業に関わりながら、ラインとしての係長をしつつ、スタッフとしての社会教育主事でした。難しいところはありますけど、専門的な立場からの意見を期待されているわけですし、行政の中に教育の論理をどう入れていくのかという大きな仕事になってきますので、そういったいろんな仕事があるひとつとして、専門的な仕事をやるとなると、やっていけなくなると思いますね。

人を増やすことが非常に難しい中ですので、少なくとも社会教育の経験がある方が配置されることによって、少しでも行政の中に教育の論理を通していく。そういったコミュニティスクールを考えるときも、コミュニティスクールに地域の力をどう入れていくのか。齊藤副議長のような地域コーディネーターは少数かもしれませんが、複数おいでになります。そうした皆さんが活躍できる状況を拡大し、先生の負担にならないように、地域が一緒に支えていくような学校づくりで、先生にとってプラスになるような仕組みを作っていくということが大事だと、改めて先生の話を聞いて感じたところです。

なお、本日の意見交換を反映した最終案は、改めて皆さんに送らせていただきます。 そこでまた見ていただいて、ご意見を反映した最終確認用の案を事前に送付し、10月 30日の最後の会議で最終確認をするということで進めていきたいと思いますが、よろ しいでしょうか。

#### (一同、同意)

ありがとうございました。2つの提案については終わりたいと思います。

その他の部分は事務局の方で進行していただければと思います。よろしいでしょうか。

## 次第3 その他

# (金子係長)

わかりました。

以前よりご案内いたしておりましたが、10月6日(金)、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会が開催されます。前回会議後、メールでの出欠可否につきまして調査にご回答していただきありがとうございました。

当日は、西田委員、玉置委員、事務局で参加をして参ります。お二人につきましては、東久留米市生涯学習センターにて現地集合でお願いいたします。

次期継続に係る意向調査、継続の承諾書のご提出にご協力していただきありがとうご ざいました。

現委員の中で、次期も継続していただける方は、齊藤委員、永嶋委員、西田委員、松山委員、玉置委員、相蘇委員の6名となります。委員定数上限は7名でありますが、残り1枠につきましては、現在、教育長とも相談の上調整をしております。新たに就任していただける方が決まりましたら、追って報告をさせていただきたいと思います。

次期の初回会議は12月22日(金)の午前中を予定しており、会議終了後、11時 過ぎ頃を目安に教育委員との懇談会の実施を予定しております。

この12月の会議で、新しい議長と副議長を選任することとなりますが、清瀬市社会教育委員条例第4条により、議長及び副議長は委員の互選とすることと規定されております。つきましては、委員の皆様から議長及び副議長に推薦したい方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

## 次第4 閉会

# (髙井議長)

それでは本日の次第はすべて終了しました。

以上で令和5年度第3回清瀬市社会教育委員の会議を終了いたします。ありがとうございました。